

みや わか



市議会だより

2月臨時会・3月定例会・3月臨時会

審議結果及び賛否の分かれた議案	2~6
委員会報告	6~7
市長報告	7~9
一般質問	10~15
編集後記、まちの話題	16

審 議 結 果 報 告

2 月 臨 時 会

議案番号	議 案 名	議決内容
議案第 1 号	宮若市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 2 号	令和 5 年度宮若市一般会計補正予算 (第 5 号) について	原案可決
議員提出議案 第 1 号	塩川秀敏市長に対する不信任決議案	否 決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏名	神谷 喜久雄	藤春 優二	松岡 史倫	清水 健太郎	山元 秀一	柴田 裕美子	染矢 正次	和田 善久	安永 友則	安河 英幸	茅野 勝	弓削田 敬	谷口 重隆	遠藤 嘉昭	寶部 勝	川口 誠
議案																
塩川秀敏市長に対する不信任決議案 ※ 1	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○

●不信任決議は、地方自治法の規定により、出席議員の 4 分の 3 (12 人以上) の賛成が必要です。

※ 1 反対討論 (山元 秀一議員)

今後に向けての反省と、率先してハラスメントのない職場を作るようにという公平委員会の勧告を尊重すべきであると考えている。また、市民生活のことを考えると、当初予算議会前に政治の空白は絶対に作るべきではない。ただし、市長には今後絶対にハラスメントを起こさない、また、ハラスメントのない職場づくりを約束していただきたい。

反対討論 (松岡 史倫議員)

100 条委員会の結果が出ていない中で、不信任が出てくるタイミングではない。また、副市長も決まり、物事が進み始めている部分もあると思っている。市長不在の空白の期間が生まれると市政が停滞する懸念も考えられる。ただし、パワハラは決して許されることではない。職員と市民の信頼回復に全力で努めて欲しい。

賛成討論 (柴田 裕美子議員)

ハラスメントを受けてきた職員の方々や、それを見聞きした職員の方々、さらには、一連の行為を知ることとなった市民の方々、また、これまで塩川市長を信じてこられた方々や、子どもたちまでも不安と不信とショックを与え市政を混乱させている。市のトップとしての重みを甘くみないでいただきたい。

賛成討論 (和田 善久議員)

職員に対するハラスメントがあったと、公平委員会から勧告を受けている。市議会も 12 月議会で辞職勧告を出したが進退を明らかにしていない。職員に与えた苦痛と行政事務の停滞により、市民に損害を与えたことを認識していない。市長は職員と信頼関係の構築をしていくと言うが、ハラスメントを受けた職員との溝は深く、無理と感じる。

賛成討論 (藤春 優二議員)

公平委員会からハラスメントの認定がされ、勧告を受けている。市長はハラスメントがあったことを一部認めており被害に合われた方を思うと重大なことと思う。助けを求めた職員が悪いという市民の声を聞くと、私自身、心が痛む。職員アンケートの内容や回答数を考えても、市長が信頼回復を取り戻すには非常に困難であると思う。

会計	一般会計
補正前の額	190 億 2,731 万 6 千円
補 正 額	1 億 2,478 万 5 千円
補正後の額	191 億 5,210 万 1 千円

補正予算の主な内容は、個人住民税の均等割のみが課税されている世帯に対し、1 世帯当たり 10 万円、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への加算として、18 歳以下の児童 1 人当たり 5 万円を支給する低所得世帯支援給付金となっております。

全会一致で可決

令和 5 年度
一般会計補正
予算 (第 5 号)

3 月 定 例 会

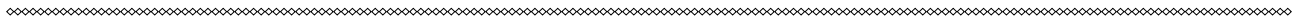
議案番号	議 案 名	議決内容
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と決定
同意第1号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
同意第2号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
同意第3号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案第3号	宮若市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	原案可決
議案第4号	宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	宮若市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	宮若市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	宮若市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第10号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第11号	令和5年度宮若市一般会計補正予算(第6号) について	否 決
議案第12号	令和5年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) について	原案可決
議案第13号	令和5年度宮若市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について	原案可決
議案第14号	令和5年度宮若市下水道事業会計補正予算(第2号) について	原案可決
議案第15号	令和6年度宮若市一般会計予算について	否 決
議案第16号	令和6年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第17号	令和6年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第18号	令和6年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	原案可決
議案第19号	令和6年度宮若市下水道事業会計予算について	原案可決
議案第20号	令和6年度宮若市簡易水道事業会計予算について	原案可決
議案第21号	令和6年度宮若市水道事業会計予算について	原案可決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	神谷 喜久雄	藤春 優一	松岡 史倫	清水 健太郎	山元 秀一	柴田 裕美子	染矢 正次	和田 善久	安永 友則	安河 英幸	茅野 勝	弓削田 敬	谷口 重隆	遠藤 嘉昭	寶部 勝
	議案														
令和5年度宮若市一般会計補正予算(第6号)について ※1	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	×
令和6年度宮若市一般会計予算について ※2(詳細はP5)	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×

- ※1 反対討論(和田 善久議員)
宮田バス停交流スペース整備事業の繰り越しと、いこいの里千石整備事業の減額補正について、産業建設委員会に報告がなされていない。議会が認めた予算を執行できない状況であるにも関わらず、その報告を行わない執行部は、議会軽視と言わざるを得ない。
- 賛成討論(山元 秀一議員)
繰越明許費の中には国の補助金等も含まれており、この補正予算が否決されると、上級庁の予算等にも影響を及ぼすことが想定される。また、そのようなことになれば今後の本市の事業にも悪影響等が考えられる。
- ※2 賛成討論(清水 健太郎議員)
学校給食費の無償化については、7箇月しか実施されていないところに議論もあるかと思うが、財源として国の交付金を活用するという現状の厳しい財政状況の中、できる限りの予算計上であることが伺え、現実的かつ堅実な予算計上であると言える。
- 賛成討論(谷口 重隆議員)
本予算案には、宮若東中学校の武道館の空調設備費が含まれている。子どもたちに安全で健全な育成環境を整備するために重要であり、宮若西中学校等へ続く、人づくりのための重要な予算である。
- 反対討論(柴田 裕美子議員)
子育て世代は、教育資金に不安を感じているだけでなく、昨今の物価高騰の影響で困難をきたしている。市長の公約であるならば、自主財源をやりくりしてでも、1学期の給食費無償化を実現するべきではないか。

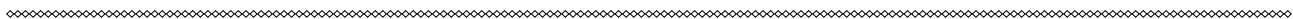


会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	191億5,210万1千円	△8億8万円	183億5,202万1千円
国民健康保険特別会計	33億8,350万2千円	7,498万5千円	34億5,848万7千円
後期高齢者医療特別会計	4億6,100万6千円	3,421万2千円	4億9,521万8千円
下水道事業会計(収益的支出)	4億3,932万3千円	210万円	4億4,142万3千円
下水道事業会計(資本的収入)	7億9,084万5千円	△8,400万円	7億684万5千円
下水道事業会計(資本的支出)	9億5,562万2千円	△9,000万円	8億6,562万2千円

令和5年度一般会計補正予算(第6号)及び各特別会計補正予算

補正予算の主な内容は、千石キャンパス場改修事業に係る工事請負費の減額、宮若北部工業用地公施設整備費負担金の減額等となっています。

一般会計 賛成少数で否決
各特別会計 全会一致で可決



人権擁護委員の候補者の推薦について

次の方を適任とすることに決定しました。

神谷 聡氏(新任)

宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の方を選任することに同意しました。

小池 孝典氏(再任)
松元 満氏(再任)
川内 彰則氏(再任)

3 月 臨 時 会

議案番号	議 案 名	議決内容
議案第 22 号	令和 5 年度宮若市一般会計補正予算 (第 7 号) について	原案可決
議案第 23 号	令和 6 年度宮若市一般会計予算について	原案可決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	神谷 喜久雄	藤春 優一	松岡 史倫	清水 健太郎	山元 秀一	柴田 裕美子	染矢 正次	和田 善久	安永 友則	安河 英幸	茅野 勝	弓削田 敬	谷口 重隆	遠藤 嘉昭	竇部 勝
議案															
令和 6 年度宮若市一般会計予算について ※ 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※ 1 反対討論 (遠藤 嘉昭議員)

健康事業委託料について、1日に概算すると7人しか利用していない状況の中で、委託料448万9,000円とはいかなものかと思う。また、入場券売機を購入するための備品購入費も必要性がないと思う。今後は全ての予算に対してきめ細かな検証をして、予算付けをしていただきたい。

議案第23号 (臨時議会)

(円)

会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額
修正された一般会計	185億3,054万	182億7,560万
修正内容		
商工振興費		+ 1,050 万
観光費		- 3,955 万

議案第15～21号

(円)

会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額
一般会計	185億5,959万	182億7,560万
国民健康保険	33億2,688万	33億8,220万
後期高齢者医療	5億4,205万	4億6,100万
吉川財産区	124万	129万

(円)

会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額
下水道事業 (収益的収入)	4億5,005万	4億4,096万
下水道事業 (収益的支出)	4億4,412万	4億3,724万
下水道事業 (資本的収入)	6億7,422万	7億9,084万
下水道事業 (資本的支出)	8億7,993万	9億6,369万
簡易水道事業 (収益的収入)	1億3,068万	1億3,114万
簡易水道事業 (収益的支出)	1億2,369万	1億2,394万

令和6年度予算が決まる

令和6年度各会計予算は、議長を除く15名の議員による予算審査特別委員会にて審査を行い、国民健康保険、後期高齢者医療、吉川財産区、水道・下水道事業会計は全員賛成で可決となる一方、一般会計予算については賛成少数により否決となりました。

一般会計については、その後3月29日に臨時議会を開き、プレミアム付き地域商品券発行支援事業において、プレミアム率を30%に引き上げるための振興券発行事業補助金1,050万円の追加、観光推進基本計画策定委託料及び報償金498万円の削除、千石キャンプ場改修事業に係る工事請負費3,456万円の減額、給食費を1年間通して無償化するため、財政調整基金からの繰り入れなど財源更正等を行った結果、議案第23号一般会計修正予算案は賛成多数にて可決しました。

(円)

会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額
簡易水道事業 (資本的収入)	3,101万	3,333万
簡易水道事業 (資本的支出)	4,957万	5,295万
水道事業 (収益的収入)	4億9,693万	5億83万
水道事業 (収益的支出)	5億3,968万	5億2,872万
水道事業 (資本的収入)	7,159万	7,119万
水道事業 (資本的支出)	2億4,968万	2億5,803万

令和5年度一般会計補正 予算（第7号）

補正予算の主な内容は、令和5年度一般会計補正予算（第6号）から、千石キャンプ場改修事業に係る工事請負費の減額補正を削除したものとなっています。

全会一致で可決

会計	一般会計
補正前の額	191億5,210万1千円
補正額	△7億2,628万円
補正後の額	184億2,582万1千円

委員会報告

2月臨時会



委員長 安永 友則

宮若市手数料条例の一部を改正する
条例の制定について

戸籍法の一部改正により、新たに、本籍地以外での戸籍証明書等の交付や、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行に係る事務が創設されたことに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、当該事務にかかる手数料の標準額が定められたことから、宮若市手数料条例について、所要の改正を行うものです。

主な質疑

- ・ 広域交付について、宮若市に本籍地のない方も、宮若市で交付できるのか。
- ・ 戸籍識別符号を取得したら、ずっと使えるのか。

答弁

- ・ 戸籍謄本、戸籍識別符号について、宮若市に本籍地がない方も、交付できるようにになる。
- ・ 有効期間は3箇月である。

全会一致で可決

3月定例会



委員長 安永 友則

宮若市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の規定に基づき、市条例等に基づいて行う申請等について、書面に加えてオンラインで行うことも可能とするため、条例を制定するものです。

主な質疑

- ・ オンラインで、できる申請はどのようなものがあるのか。
- ・ この条例による市民サービスの効果は。
- ・ この条例は、政府の方針なのか。

答弁

- ・ 市民の方が、申請をする場合、条例、規則で書面にて申請すると規定されているものについては、書面でもオンラインでも、できるようにする。
- ・ 市民の方が、申請書を提出するとき、市役所に来る必要がなくなることで、郵送費が削減される。
- ・ 国のデジタル化と併せて、市にも、同様に取り組むよう、努力規定がある。

全会一致で可決

宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するものです。

主な質疑

- ・ 今回追加されたものは、今まではできなかったのか。

答弁

- ・ 今回追加をお願いした、22の事務で、新たにマイナンバーが利用できるようになる。

全会一致で可決

宮若市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防庁からの通知に基づき、消防団員の処遇改善を図るため、宮若市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するものです。

市長報告

3月定例会

◆市長報告1

若宮小学校跡地の利活用について

同跡地については、この度、定住関連施設として民間資本を活用した住宅及び公園施設の整備が必要であるという結論に達したところでです。

本市の人口は、昨年12月に公表された厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の最新の将来推計人口によれば、2050年には18,246人まで減少し、2020年と比較した減少率は30.6%に及ぶ見込みです。これは、近隣の直方市の減少率19.5%、飯塚市の減少率19.8%を大きく上回っており、このままの状況で推移すると、近い将来、現在の社会福祉や教育、公共施設整備などの行政水準を維持できなくなりそうです。

このような状況に対応するため、定住人口の増加や子育て環境の充実、住環境の向上等が見込まれる住宅及び公園施設の整備に取り組み、定住施策を推進していきます。

また、民間資本を活用することで、コストを最小限に抑えることができる上、民間事業者の柔軟な発想を取り入

主な質疑

- ・宮若市の消防団員の団員数は。
- ・団員が足りない他の地域の分団に入れるのか。
- ・今回の報酬改定で何人の団員が増える予定なのか。

答弁

- ・条例定数は437人で、団員数は、1月1日時点で361名である。
- ・基本は、分団の持ち受け地域に住んでいる方に入団していただくことになり、宮若市で勤務されている方も、団員になることはできるので、変わることもある。
- ・437人の定数を目指して取り組んでいく。

全会一致で可決

教育民生委員会

委員長 柴田 裕美子

宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

近年の地球温暖化により、健康に影響を及ぼすほどの猛暑となっていることから、学校教育施設の開放事業において、利用者の安全確保や社会体育活動の推進を図るため、夏季における空

調設備の利用を可能とすべく、条例の一部を改正するものです。

主な質疑

- ・使用料は1時間当たり1,000円ということだが、他市町村の状況は。
- ・使用料を負担してもらわなくてもいいのでは。

・使用の申請は、事前にするのか、それとも、使用した後に使用分を申請するのか。

答弁

- ・近隣の鞍手町、飯塚市の類似施設についても、概ね1,000円程度。
- ・公民館など、他の社会教育施設も冷房の使用料を負担してもらっている。
- ・同様に負担をお願いしたい。
- ・事前に申請手続きをしよう。

全会一致で可決

宮若市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について

保護者の要望を受けて、小学校の長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）における学童保育所の開所時間の延長について新たに規定するため、条例の一部を改正するものです。

主な質疑

- ・利用者の見込み数は。
- ・終わりの時間の延長については、要望はないのか。
- ・開所時間の延長は、夏休みなどの全ての開所日について実施するのか。

答弁

- ・全学童で10人程度。
- ・今のところ要望は受けていない。
- ・利用の申込みがあった日だけを開所する形で考えている。

全会一致で可決

宮若市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

内閣府令の一部改正に伴い、本市条例についても所要の改正を行うものです。

さしたる質疑なし

全会一致で可決

産業建設委員会

委員長 司削田 敬

市道路線の廃止について

市道「池田2号線」及び「櫛原・矢萩線」の廃止につきまして、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めらるるものとす。さしたる質疑なし

全会一致で可決

れることもできることから、本事業については公募によるプロポーザル方式で実施したいと考えています。

今後は、民間事業者からの提案内容等について、地元住民の皆様にお示しし、ご意見を伺いながら、市としての方針を決定して、取組を進めていきます。

◆市長報告 2

宮若市住宅団地適地調査について

本市の定住施策については、住宅取得者に交付する定住奨励金や民間賃貸住宅の家賃を補助する家賃補助制度等の助成制度と併せ、遊休市有地を活用した光陵ワンダーガーデنزの造成・分譲に取り組むなど、人口減少対策を推進してきました。

このような中、新たな住宅施策を望む声を踏まえ、住宅需要の受け皿となる住宅団地適地調査を実施しました。

調査内容としては、本市の土地利用規制などの法的条件をもとに、学校跡地を2箇所、民有地を1箇所の計3箇所を候補地として抽出しました。

さらに、これらの候補地を事業化するに当たり、土地利用構想図や民間活力による宅地開発を前提とした概算事業費をもとに整理し、検討した結果宅地販売金額が最も安価であり、インフラの1つである下水道の認可区域であ

ることなどから、宮田東小学校等跡地を優先して取り組むこととしました。

今後は、宮田東小学校等跡地において宅地開発をするに当たり、必要な調整を進めていく一方、他の候補地も住宅団地としての可能性を有することから、調査・検討を重ねていきます。

◆市長報告 3

第2期宮若市地域福祉計画の策定について

平成29年3月に策定した宮若市地域福祉計画の計画期間が令和5年度までとなっていることから、新たに令和6年度から令和11年度までを計画期間とする第2期宮若市地域福祉計画を策定しました。

本計画の策定に当たっては、現計画の課題等を踏まえ、市民アンケート調査及び団体・事業者アンケート調査の実施や、学識経験者や関係機関の代表者等で構成された「宮若市地域福祉計画策定委員会」において協議を行うとともに、昨年12月7日から本年1月5日まで自治基本条例に基づくパブリックコメントを実施しました。

本計画の概要は、「誰もが安心して暮らせる、みんなで支え合う地域づくり」を基本理念とし、第1章では計画策定の背景や計画の位置づけなどを定めた

「計画の概要」を、第2章では本市の人口や地域の支援の状況、アンケート調査結果からみる現状を整理した「現状と課題」を、第3章では「計画策定にあたっての基本的な考え方」を、第4章では「計画を進めるための施策の展開」、第5章では計画の「推進体制」を定めています。

◆市長報告 4

宮若市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について

本市においては、平成30年2月に「障がい者計画・障がい福祉計画」を策定し、障がいのある人もない人も、安心して暮らせる共生社会の実現を基本理念として、障がい者福祉施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

このたび、障害者基本法に基づく計画として、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第4期宮若市障がい者計画」と、国の基本指針に基づく計画として、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第7期宮若市障がい福祉計画・第3期宮若市障がい児福祉計画」を策定しました。

本計画の策定に当たっては、現計画の実績や課題等を踏まえ、市民意識調査の実施や、学識経験者や関係機関の

代表者等で構成された「宮若市障害者計画・障害福祉計画推進協議会」において協議を行うとともに、昨年12月7日から本年1月5日まで宮若市自治基本条例に基づくパブリックコメントを実施しました。

本計画は、現在の障がい者計画の基本理念を踏襲し、「おもい合い 支え合う ふくしのまち みやわか」を新たな基本理念とし、施策分野である「障がい者理解と差別解消の促進」、「生活の支援・充実」、「保健・医療分野の支援」、「教育環境の整備・充実」、「雇用・就業機会の確保」、「安全・安心な環境づくり」をキーワードとして、各分野の施策の方向性を示し、本市の障がい者福祉行政を推進していく上での指針を定めています。

◆市長報告 5

宮若市高齢者福祉計画の策定について

市町村は、老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画を定めることとされています。

令和5年度末をもって現計画の計画期間が終了するため、第2次宮若市総合計画との整合性を図り、新たに令和6年度から令和8年度までを計画期間とする宮若市高齢者福祉計画を策定し

ました。

本計画の策定に当たっては、現計画の実績や課題等を踏まえ、市民アンケート調査の実施や、学識経験者や関係機関の代表者等で構成された「宮若市高齢者福祉推進協議会」において協議を行うとともに、昨年12月7日から本年1月5日まで宮若市自治基本条例に基づきパブリックコメントを実施しました。

本計画では、「共に支え合い、健康づくりと生きがいづくりが両立する健康長寿のまち『みやわか』」を基本理念に掲げ、その実現のため、基本目標を「自立生活支援の充実」、「生きがいづくり・社会参加の機会の充実」、「安全・安心な生活環境の充実」とし、高齢者福祉施策に取り組んでいきます。

◆市長報告 6

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の終了及び令和6年度以降のワクチン接種について

コロナワクチン接種については、令和5年9月20日から、生後6箇月以上の方を対象とした秋開始接種を実施しており、2月16日時点における7回目接種者数は、4,460人となっています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止や、重症化予防の目的のため、特例臨時

接種として全額公費負担によりワクチン接種を行っていますが、現状の体制での接種は、3月31日をもって終了します。

今後のコロナワクチン接種については、予防接種法に基づく定期予防接種として位置づけられることとなり、65歳以上及び60歳から64歳までの一部の方を対象に、医療機関での個別接種で実施する予定です。また、定期接種の対象とならない方については、任意接種としての接種が可能となります。定期接種の費用については、今後検討していくこととしており、内容が決定しましたら、広報紙や市の公式ホームページ等でお知らせします。

◆市長報告 7

福岡県介護保険広域連合介護保険条例の一部改正について

介護保険制度の第1号被保険者の介護保険料については、保険者が3年に一度策定する「介護保険事業計画」において、介護サービスの供給量等に基づき、保険者ごとに基準の保険料を設定するとともに、被保険者の所得状況等に応じ、段階ごとに保険料を課することとされています。

本市が加入している福岡県介護保険広域連合では、グループ別保険料を導入しており、33の構成市町村間の給付

費水準に差異があることから、この格差を緩和し是正することを目的として、給付水準が高い方から順に、A、B、Cの3つのグループに区分し、保険料が設定されています。

今回、令和6年度から令和8年度までの第9期の保険料が決定され、本市はAグループとなり、年間の保険料は、負担割合の基準となる第5段階で、85,835円と前回に比較して、603円の減額となっています。

今後も、介護保険制度の安定した保険運営を広域連合で行うとともに、質の高いサービスの提供及び地域包括ケアシステムの推進に努めます。

◆市長報告 8

第2次宮若市環境基本計画の策定について

本市においては、平成25年3月に宮若市環境基本条例に基づき宮若市環境基本計画を策定し、本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

令和4年度末をもって計画期間が終了したため、令和6年度から令和12年度までを計画期間とする「第2次宮若市環境基本計画」を策定しました。

本計画の策定に当たっては、前計画の実績や課題等を踏まえ、市民アンケ

ート調査の実施や、学識経験者や関係機関の代表者等で構成された「宮若市環境審議会」において協議を行うとともに、昨年12月7日から本年1月5日まで宮若市自治基本条例に基づきパブリックコメントを実施してきました。

本計画では、目指す環境像を「豊かなみどり・きれいな水を大切に、健康やかに暮らせるまち『みやわか』」とし、その実現のため、「安全で循環型の社会を目指す環境づくり」、「自然と人間が共生する環境づくり」、「快適な地域環境づくり」、「地域で取り組む地球温暖化対策の推進」の4つの目標を掲げています。

◆市長報告 9

民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3箇月以上の者1名を対象とし、11月21日に直方簡易裁判所に調停を申し立てたところ、12月12日に調停が成立しました。

市政を問う

一般質問は市民を代表し、市の施策・方針や課題について問います

質問者	質問事項	QR	質問者	質問事項	QR
1. 柴田 裕美子	1. 地域交通の課題とライドシェアについて伺う		6. 遠藤 嘉昭	1. 令和2年4月龍徳、本城地区排水ポンプ設置を求める請願書について 2. 直方・鞍手広域市町村圏事務組合について 3. 会計年度任用職員の採用について	
2. 松岡 史倫	1. 本市の「こども計画」について伺う		7. 寶部 勝	1. 市職員の配置等について伺う	
3. 藤春 優二	1. 学校跡地の利活用について 2. KPI（数値目標）の目標達成に向けた事業検証について		8. 安河 英幸	1. 宮若市における「子ども医療費助成制度」の拡大について伺う 2. ハラスメント防止に関する条例制定の進捗状況について伺う 3. 塩川市政の2年目を振り返り、総括を伺う	
4. 清水 健太郎	1. 人権問題とその課題について伺う		9. 山元 秀一	1. 空地・空き家の適正管理について伺う 2. 適切な行財政運営について伺う	
5. 神谷 喜久雄	1. 高齢者福祉計画について伺う				

※ QR から、一般質問の録画映像がご覧いただけます。

会議録は、議会事務局、若宮総合支所ハートフル、市内図書館および宮若市議会ホームページからご覧いただけます。

地域交通の課題とライドシェアについて伺う



柴田 裕美子

問 本市における地域交通の現状について伺う。

答 市長

現在、宮若市内では、全9路線の乗合路線バス等が運行されています。内訳としては、市が運行している定時定路線型コミュニティバスが5路線、A Iデマンドタクシー「ふれタク」が2地域線、これにJ R九州バスが運行する直方線が1路線、鞍手町が運行するコミュニティバス「みやわか線」が1路線となっています。

問 将来にわたる地域住民・来訪者の「移動の足」に係る課題について伺う。

答 市長

市内の移動はA Iデマンドタクシー「ふれタク」を主軸に位置付け、利便性の向上に取り組んでいるところですが、地域住民が西部地域線と東部地域線の運行区域をまたいで利用する場合の乗り継ぎの円滑化や、市外からの来訪者は現行で「ふれタク」の利用ができないこと等が課題であると考えています。

問 「ふれタク」について、市外の方の利用ができない理由を伺う。

答 産業観光課長

市民の日常生活の移動手段としての利用を優先させる観点や、同じく地域公共交通の位置づけであり、誰もが利用できる一般タクシ

ーとの共存と役割分担を図る観点から、「ふれタク」は現在のところ市民限定での利用となっております。

問 ライドシェアについての見解を伺う。

答 市長

一般ドライバーが有償で顧客を送迎するライドシェアは、国が一定の条件の下で本年4月から一部解禁する方針を決定し、具体的な制度設計に向けた議論に着手したとの報道がなされていますが、実際の導入に際しては、様々な課題があるため、導入に向けた調査・研究を進めていきたいと考えているところです。

本市の「子ども計画」について伺う



松岡 史倫

問 こども大綱に対する宮若市の理解と考えを伺う。

答 市長

令和5年4月に施行されたこども基本法に基づきこども大綱が、令和5年12月に閣議決定されました。このこども大綱は、こども施策を総合的に推進するために、これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」が束ねられ、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めたものです。

本市としても、こども大綱が目指すすべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることがで

きる社会である「こどもまんなか社会」の実現に向けて、これまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を進める必要があると考えています。

問 大綱を踏まえ本市の「こども計画」の策定方法と進捗を伺う。

答 市長

国のこども大綱を勘案して、「子ども子育て支援事業計画」、「子ども若者計画」及び「子どもの貧困対策計画」を一体的に、本市のこども計画を策定します。

計画策定においては、庁内会議であるワーキング会議、策定委員会を経て、附属機関である子ども・子育て会議に諮り、さらに、市民の意見を広く聴取す

るためのパブリックコメントを実施します。令和6年度は、各計画の対象者にアンケートを実施し、令和7年中にこども計画を策定します。

問 「こども計画」の策定と推進における課題を伺う。

答 市長

こども計画の策定においては、こども基本法の精神に則り、保護者だけでなく権利の主体としてこどもや若者の意見を施策に反映させる工夫が必要と考えています。また、こども計画の推進においては、担当課、関係課が複数にまたがることなどから、横断的に事業を実施するための推進体制の整備に努めます。

学校跡地の活用について KPI（数値目標）の目標達成に向けた 事業検証について



藤春 優二

問 学校跡地を活用して、地域活性化や定住促進に繋げている市町村は多くある。本市としても、学校跡地の活用は今後の本市の発展に大きく寄与するものと考えられる。そこで本市の学校跡地の活用の考えを伺う。

答 市長

本市では、小、中学校の再編により複数の学校跡地が出来たことから、その活用を図るため「宮若市学校施設等跡地活用方針」を策定し、跡地の活用を推進してきました。

これまでの取組としては、宮若市文化財収蔵・展示・交流センター「宮若トレッジ」や株式会社ソライアルホールディングスとの連携事業など、積極的に推進

してきたところで、

今後の学校跡地の利活用に関しては、本市の発展に大きく寄与するものと考えられますので、地域にもたらす効果などを十分考慮し、地域住民の方々の意見を拝聴しながら、利活用を進めていきます。

問 施政方針にも記載されているように、KPIの達成に向けて事業検証と目標達成までのプロセスの明確化が重要であると考えます。そこで、本市のKPIの検証方法や組織体制を伺う。

答 市長

昨年度に策定した、本市の最上位計画「第2次宮若市総合計画後期基本計画」には、各

施策の成果を測るため前期計画の約2.5倍となる196のKPIを設定しました。

その検証については、総合計画において、毎年度検証を行う事が定められており、手法としては、各課にヒアリングを実施し、進捗や成果等について検証を行っているところで、

なお、令和5年度のKPIの進捗状況に関しては、今年度が総合計画後期基本計画のスタートの年であり、KPIの実績把握は令和6年度のヒアリングにて確認することとしています。

引き続き、効果的な検証手法や体制の充実に努め、スピード感をもって、KPIの達成に努めていきたいと考えています。

人権問題とその課題について伺う



清水 健太郎

問 昨年からの一連のパワハラ問題について今後の課題と計画はどのように考えているのか伺う。

答 市長

昨年11月27日付けで、本市職員から公平委員会に対し、私のハラスメント行為による職場環境の改善に係る要望が提出され、去る2月13日に公平委員会より、措置要求の判定及び勧告をいただいたところで、

この勧告において、私自身の言動に対して格段の注意を払い、二度とハラスメント行為を行わないこと、また、首長としての職責の重さと重要性を認識の上、各種ハラスメント防止や働き方改革に対する取組を率先して行い、安心して働くこ

とができる職場環境作りに努めることが求められています。

このようなことから、私自身、これまでの言動について強く反省するとともに、今後、職員が安心して公務に従事できる職場環境を整えるため、市長及び市議会議員を始めとする特別職を含めたハラスメント防止のための条例の制定について検討しているところで、

本条例では、対象者の責務を明らかにするとともに、第三者による相談窓口及び苦情申立ての審査等を行う組織の設置、ハラスメント行為が認められた場合の対応等について対策を講じたいと考えています。

問 宮若市の人権問題の計画について伺う。

答 市長

本市では「第2次宮若市総合計画 後期基本計画」を上位計画として、令和4年1月に「第2次宮若市人権教育・啓発基本計画」を策定し、全ての人の人権が尊重される共生社会の実現を目指して、人権教育・啓発に取り組んでいます。

また、平成30年2月には「第2次宮若市男女共同参画基本計画」を策定し、「だれもが輝く共同参画のまち」を基本理念として、市民一人ひとりが性別に関わりなくお互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、地域、職場、家庭などのあらゆる場において、個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを目指して男女共同参画に取り組んでいます。

高齢者福祉計画について伺う



神谷 喜久雄

問 基本目標及び計画に掲げられた助成制度について伺う。

答 市長

本市では、令和6年度から令和8年度までの3年間で計画期間とする高齢者福祉計画を策定し、先般の本会議において報告を行ったところです。

この計画では、「自立生活支援の充実」「生きがいづくり・社会参加の機会の実現」「安全・安心な生活環境の充実」の3つの基本目標と11の基本的施策を掲げています。また、計画に掲げた施策項目のうち、一定の経費を市が負担する助成制度として、「生きがいづくりや社会参加の機会の充実」のための関係団体への助成や、「安

全・安心な生活環境の充実」を図るため、住宅改修を行った場合の助成等について引き続き実施していくこととしていきます。

今後この計画の各施策項目に掲げた事業を推進していきます。

問 ここでは、提案として述べる。

市民生活の支援について、難聴者への補聴器の購入の助成を行うことで、教育等における健全な発達を支援し、積極的な社会参加を支援し、福祉の増進を図ることができると思っています。

福岡県では、県内に住所を有する方で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳以下の児童に対し、補聴器の購入助成事業を実施

しています。

また、高齢者に限らず、18歳以上の身体障害者手帳を持っていない人に対して、補聴器購入の助成を行っている自治体は、2023年4月現在では全国で143自治体、福岡県では3自治体が補聴器購入の助成に取り組んでいます。

高齢者、障がい者だけの問題ではなく、宮若市民一人ひとりの安全な生活環境を守るために、補聴器購入助成事業へ向けて実行、実現できるように進めてい

ただきたいと思っております。ふるさと納税基金等の充当する方法もあると思えます。

令和2年4月龍徳、本城地区排水ポンプ設置を求める請願書について 直方・鞍手広域市町村圏事務組合について 会計年度任用職員の採用について



遠藤 嘉昭

問 本議会で請願書が採択され、国に対し意見書を提出したが、効果、進展が見られない件について伺う。

答 市長

本城・龍徳の内水問題については、令和4年度に本城から竜徳排水樋門を流末とし排水ポンプ設置を前提とした内水検討業務委託を実施してきましたが、排水ポンプ設置は、大きな効果を発揮しないとの評価になり、今年度実施する予定であった、内水対策詳細設計業務委託は見直しを行っています。

問 1市2町の広域消防が合併出来なかった理由の説明を求めると共に、今後の展望を伺う。

答 市長

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部と直方市消防本部の統合による広域化については、調整を重ねてきましたが、令和6年4月1日までに統合を実現することは困難な状況となっています。

消防力の維持・強化のため、今後も協議を進めたいと考えています。

問 急患センターの経年劣化等を考えると、2市2町の財政状況に鑑み、廃止すべきと思うが市長の考えを伺う。

答 市長

急患センターについては、老朽化等が著しく、施設の大規模改修や建て替え、他施設への移転等の検討が必要と思われるますが、維持する

方向で、協議を進めたいと考えています。

問 近隣市町村との採用・任用期間などに関する違いはあるのか伺う。

答 市長

採用については、面接を実施し、職歴に基づく経験値やコミュニケーション能力等を総合的に評価し、任用しています。

任用期間の上限は、一般事務補助の職種では上限を3年間としており、上限到達後の再度の任用は認められません。筑豊地区の他市では、上限を設けていない状況でした。

今後は適正評価を得られること、公平性の確保などを条件に上限の緩和を検討していきたいと考えています。

市職員の配置等について伺う



伊和 勝

問 塩川秀敏市長の一連の報道等を受けて、市長車の運転業務を行う職員の配置に問題はなかったのか伺う。

答 市長

事務分掌規則において、市長公用車の運行管理に関することについては秘書政策課の事務と定めており、運転業務については、当該課の職員が行っております。

問 市長車の運転業務は、誰が配置したのか。運転仕様基準（マニュアル）はあると思うが、管理はどうなっているのか伺う。

答 市長

運転業務については、秘書政策課の職員が主に担っており、運

行中は交通法令を遵守し、交通マナーの向上に努めています。特段、市長車に特化した運転仕様マニュアル等はありません。

問 職場の環境の変化に病欠や退職を余儀なくされた職員はいないか伺う。

答 市長

定年前に退職する理由については、職場内での人間関係、病気などの体調不良、家庭の事情や自身のキャリアアップやスキルアップなど、人によって様々です。

病気休職については、毎年、病気や精神疾患で休職する職員が一定数生じています。が、精神疾患となった経緯は、職員個々の個

人差や家庭内などの私的なこと、職場・仕事上のことなど、原因は様々であると推測されます。職場の環境によって定年前の退職や病欠休職が発生しやすい、今後も働きやすい職場環境作りに努めていきます。

問 前の市長のときは、専属の運転手さんがいたが、市長は、専属の運転手さんを雇う気持ちがあるか。

答 市長

その方は、運転が専門ということではなく、他の事務も行う一般職員と理解しています。しかし、効率や時間の面等を考えると、専属の運転手も検討しなければならぬと考えています。

その方は、運転が専門ということではなく、他の事務も行う一般職員と理解しています。しかし、効率や時間の面等を考えると、専属の運転手も検討しなければならぬと考えています。

喜多市における「子ども医療費助成制度」の拡大について伺う ハラスメント防止に関する条例制定の進捗状況について伺う 塩川市政の2年目を振り返り、総括を伺う



安河 英幸

問 本市における「子ども医療費助成制度」の状況について伺う。

答 市長

就学前までの子どもは自己負担を無料とし、小中学生は、入院は月7日まで1日500円を、通院は1月1、200円を上限として支給を行っています。

問 福岡県内における「子ども医療費助成制度」の状況について伺う。

答 市長

昨年10月の時点で入院については21の、通院については17の自治体が、子ども医療費を18歳まで、拡大して助成しています。

問 制度の拡大について、市長の考えを伺う。

答 市長

制度の拡大は、子育て世帯への経済的支援となるため、定住化促進の一端を担う制度と考えていますが、財源も必要となるため、近隣市町の状況等を勘案し、検討していきます。

問 ハラスメント防止に関する条例制定に向けて、進捗を伺う。

答 市長

現状の指針や内部組織の問題点や条例を構成する項目を整理し、特別職を含めたハラスメント防止のための条例の制定について、検討しています。

問 塩川市政の2年間の実績を伺う。

答 市長

令和5年度からスタ

ートした「第2次総合計画後期基本計画」を策定し、物価高騰に対する給付金やプレミアム商品券の発行などの支援を講じてきました。また、農業観光交流拠点整備計画の策定、第2子保育料の無償化等を行いました。

問 マニフェストに掲げた公約で実行されたものを伺う。

答 市長

公約である「市民目線、市民主体の市政」において、私自ら積極的に市民の集う場に赴き、頂いた意見を市政運営に反映しています。

また、自らの給料を3割削減し、更には、子育て支援の充実として、給食費の無償化や、第2子の保育料無償化などを実施しています。

空地・空き家の適正管理について問う 適切な行財政運営について問う



山元 秀一

問 荒廃した空地や空き家もたらす環境悪化について、今後の対策を伺う。

答 市長

空地・空き家については、所有者等が適切な管理を行っていないことにより、周辺環境に影響を及ぼしている状況にあります。空家特措法や空家等対策計画に基づき、所有者等に対して適切な管理を促しています。

問 空き家については、法整備等がなされているが、荒廃空地からの草木の隣地越境等への対応については。

答 建築都市課長

空地に対しても、本市にふさわしい条例等の制定を行います。

問 合併特例債を活用した事業について、起債の要件と、償還の財政的見通しを伺う。

答 市長

将来ビジョンとなるまちづくりの基本方針や主要事業等を定めた「宮若市まちづくり計画」に掲げる事業に活用しました。99億3,000万円を借り入れていますが、市の負担は30億円程度です。償還については、令和5年度末の残高は約48億円であり、令和28年度に全ての償還が終了する計画となっております。

問 合併特例債を使い施設を造り、その後負担が重くのしかかるという問題もあるようだが、本市の財政運営

に与える影響をどう評価しているか。

答 財政課長

償還額は、令和5年度で5億円、最も多くなる令和7年度では5億3,000万円ですが、その後は次第に減少となり、財政を圧迫するものではないと考えています。

問 適切な行政事務について、款を超える予算の流用はないか。

答 財政課長

地方自治法により、款を超える予算の流用は出来ません。

なお、吉川コミセンの用地測量は、土地対策課の予算を活用しており、款を超えて流用を行ったものではありません。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<https://www.city.miyawaka.fukuoka.dbsr.jp/>



次回の定例会は 6月7日(金) 開会予定です。 皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。
小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



福岡ふようライオンズジュニアサッカー大会
(西鞍の丘総合運動公園)



第11回竜徳太鼓定期演奏会



リコリスエントランスコンサート



第2回福岡朝鮮歌舞団宮若市公演
(ハートフル)

編集後記

桜の花が咲き誇り、地域の中にも春の訪れを感じる風景が広がっていました。子どもたちが意気揚々と進級・入学する姿に出会い、この子どもたちが誇れる宮若にするために、私たち大人に何ができるのかを、改めて考えさせられました。ほかに、春は地域の行事もさまざまです。地域の発展に繋がる気付きが多く得られ、絆がさらに深まる機会だとも思います。そのような行事の中で私も皆様と、楽しいひと時を過ごさせていただくこともあるでしょう。その際は是非、皆様の声を聞かせてください。新年度が皆様にとって充実したものとなりますよう、お祈り申し上げます。

松岡 史倫

議会広報調査特別委員会

- 委員長 山元 秀一
- 副委員長 松岡 史倫
- 委員 染矢 正次
- 委員 清水 健太郎
- 委員 藤春 優二
- 委員 神谷 喜久雄
- 委員 安河 英幸